

# 平成31年度（2019年度）第1回 箕面市立図書館協議会会議録

箕面市立図書館

- 1 日 時 平成31年(2019年)4月19日(金)  
開会 午後2時30分 閉会 午後4時
- 2 場 所 箕面市立中央図書館 2階 視聴覚室
- 3 出席委員
 

|    |     |     |
|----|-----|-----|
| 渡邊 | 智山  | 会長  |
| 日根 | 真理  | 副会長 |
| 藪本 | 正博  | 委員  |
| 田端 | 登志子 | 委員  |
| 奥村 | 陽子  | 委員  |
| 笹川 | 実千代 | 委員  |
| 忽那 | 正   | 委員  |
| 白須 | 梨絵  | 委員  |
- 4 傍聴者の有無 あり(1名)
- 5 出席職員
 

|    |     |                     |
|----|-----|---------------------|
| 大迫 | 美恵子 | 中央図書館長              |
| 岡野 | 真須実 | 東図書館長               |
| 川端 | 雅彦  | 中央図書館参事             |
| 水原 | 壽美  | 中央図書館参事             |
| 三宅 | 正久  | 中央図書館職員             |
| 清水 | かおり | 西南図書館長              |
| 廣瀬 | 武   | 桜ヶ丘図書館長             |
| 坂上 | 未希  | 萱野南図書館長             |
| 小松 | 紀子  | 小野原図書館長             |
| 石橋 | 淳   | 地域創造部北急まちづくり推進室担当室長 |
| 山下 | 瞬   | 地域創造部北急まちづくり推進室参事   |
- 6 議事日程
  - 日程第1(報告第1号)
 

平成31年度当初予算について  
→当初予算の概要について説明。意見交換
  - 日程第2(報告第2号)
 

(仮称)箕面市立船場図書館について  
→図書館建設について説明。意見交換
  - 日程第3(報告第3号)
 

平成31年度購入雑誌について  
→購入雑誌について説明。意見交換

## 日程第4 その他

### 【会議次第】

#### (異動に伴う事務局職員の自己紹介)

### ○日程第1 (報告第1号)

#### 平成31年度当初予算について

事務局より概要説明及び、昨年度からの事務手続上の変更点として、資料整理業務の一部（資料の修理・寄贈本のフィルムコーディング作業・紙芝居コレクションのデータ化）を障害者事業団へ業務委託、また、市内施設間の物流の一元化に伴い、配本業務や移動図書館運転業務を市の総務部総務課職員が担うようになり、学校図書館へ毎日配本を行っていること等を説明。

会 長： 今の説明に対してご意見、ご質問等はないか。

副会長： 紙芝居コレクションのデータ化だが、今の段階でどの程度できていて、残りの分を今後どのくらいの時間で行う予定か。

事務局： 街頭紙芝居のコレクションは、ほぼすべてスキャンが完了している。印刷紙芝居の吉村一信コレクションほか主要なコレクションもスキャンできている。戦中、戦後まもないものからスキャン作業を進めており、印刷紙芝居は著作権の問題があるため、どこまでスキャンするか検討中である。

副会長： スキャンした紙芝居の利用はどのような形で考えているか。一般の人が利用可能なのか。

事務局： 著作権法上、スキャンデータをホームページ上に公開することは難しいが、館内 OPAC での閲覧ならできるのかシステム上可能かどうかも含めて検討中である。紙芝居まつり等で展示する場合に、複製を展示することも検討している。現物は、劣化や酸化をできるだけ避けるため保存箱に保管し、活用はデータで行うという方針である。

副会長： 長年の課題だったのでありがたい。

委 員： 学校配本を毎日届くシステムに変更してもらって良かった。また、図書館利用において、他館からの予約取り寄せができることはとてもありがたい。

- 会 長： 資料整理業務の委託先を民間事業者から障害者事業団に変更し、担当事業所が4ヶ所ということだが、箕面市内にはどれくらいの障害者が働ける事業所があるのか。
- 事務局： 正確に把握できていないが、10以上あると思う。受託できそうな事業所に、障害者事業団から声をかけてもらい、作業内容を説明した。結果、取り組んでもらえた事業所が4事業所だった。今後増える可能性はあると思う。
- 会 長： 障害者雇用の促進につながるので、拡大方向なのは良いことだ。
- 副会長： それは優先調達の一環か。
- 事務局： 優先調達の一環と言うより、図書館では以前から障害者事業団からの実習の受け入れを行っており、作業が一定の同作業の連続であるので、委託できるのではないかと考え、相談させていただいた。

## ○日程第2（報告第2号）

### （仮称）箕面市立船場図書館について

北急まちづくり推進室担当者から、図面とパースを使い、（仮称）箕面市立船場図書館の概要について説明。

- 会 長： 今の説明に対してご意見、ご質問等はないか。
- 委 員： 自転車はどこに駐めるのか。
- 事務局： 2階メインデッキの下に自転車置き場を配置する予定である。歩行者と自転車は分離しており、自転車を駐めたかたは、エレベーターで2階に上がりメインフロアに入っていただく動線計画である。
- 委 員： 自転車置場は無料なのか。駅が近いので、駐輪スペースが足りなくなるようなことはないか。どのような管理になるのか。
- 事務局： 駐輪場とメインデッキ等を管理する指定管理者をこれから募集する予定で、その指定管理者が維持管理や運営を行う。
- 委 員： 前回の協議会でも質問があったが、歩行者デッキは自転車利用者が通れるのか。
- 事務局： 子どもが新船場南橋や北橋を通るときに危ないので、メインデッキを通れたらというのが前回の質問の意図だったと思うが、メインデッキや国道423号線をまたぐデッキは、歩車分離を想定しており、自転車を押して歩くことは想定していない。なお、新船場南橋や北橋の歩道についての安全管理は、道路管理者や警察と今後協議して調整していきたい。
- 委 員： トイレの数はどうなっているのか。前回の案では少ないように思

った。

事務局： トイレは、児童書スペースに多目的トイレ・授乳室を設置し、奥にも女性用・男性用・多目的トイレを設置している。トイレの数は、2階では、今の萱野南図書館のトイレの数を、3階と4階は、今の大阪大学外国学図書館のトイレの数は確保するように調整している。

委員： 対面朗読室はどこか。

事務局： 2階エリアのメインサービスカウンターのそばである。

委員： 現在の萱野南図書館のイメージでよいのか。本の数や配置、受付カウンター対応の仕方など、現在と同じか知りたい。小さいお子さんやお母さんが利用しやすい図書館であって欲しい。

事務局： イメージとしては、中央図書館に近くなり、子どもの本のコーナーと一般書のコーナーは高書架で分けられる。カウンターでの対応は現在と同じである。

委員： 大学が運営することに心配は残るが、きちんと引き継ぎいただきたい。

事務局： 運営については、国立大学法人大阪大学を、船場図書館と船場生涯学習センターの指定管理者として指定することが、昨年度の12月議会で認められ決定したので協定を締結した。指定管理期間は5年間となっている。ただ、大阪大学が将来に渡って管理運営することは合意しているので、5年経った時点で内容を見直し新たに締結し直すことになる。

会長： 接遇面等で不安だという話が前回も出ていたが、研修も含めて現在どのような状況か。

事務局： 協定を締結したので、具体的業務について協議を進めている。昨年度、大阪大学外国学図書館の職員2名が2週間中央図書館で実務を経験する研修を行った。その際、具体的な実務についても話をした。

会長： 十分対応可能か。

事務局： 司書課程を勉強しているという共通部分があるので、専門的なところが違っても理解していただきやすかった。うまく引継ぎできるという印象を持った。その点をご安心いただきたい。

委員： 箕面市の図書館間の連携は、指定管理になっても同じ形で情報共有できるのか。

事務局： 実務的なことで連絡を取り合う必要はあり、館長は置かれるので、実務に責任のある方と定期的な会議や情報共有が必要だと考えている。

副会長： 現在の大阪大学の図書館プラス萱野南図書館の規模で考えているということか。

- 事務局： 来館者数は大阪大学の学生数プラス萱野南図書館の来館者数で見積もっている。
- 副会長： 北大阪急行の延伸で地価も上がり、住宅等の増加が見込まれるので、同規模で想定するのは見通しが甘いのではないかと。一般市民の感覚でも利用は増えると容易に推測できる。もう1点、大阪大学が指定管理者とのことだが、大阪大学の組織のどこに図書館長が位置づけられるのか。
- 事務局： 船場図書館の館長が大阪大学のどの組織に位置づけられるのかは、市は関与しない。ただ、館長の職を担える方の配置はお願いしたいと考えている。
- 副会長： 大阪大学の組織として指定管理を受けられるなら、大阪大学の組織の中に位置付けられる館長になると思うが。
- 事務局： 実務的な業務が担える館長を置いてくださいとは伝えている。
- 副会長： 全国的に初めてということなので、組織内の位置づけも市としてきっちりしたものを求めるべきだと考える。最終責任はどこがとるのか、すべて館長になるのか、位置づけられた組織の長になるのか、何か起こった際に備えて、その辺りも市として指定管理にする以上把握しておいてほしい。館長を置いてもらったらそれでいいということではないと考える。
- 事務局： 大阪大学の組織内のどこに位置づけられるかより、大阪大学の中で組織として対応していただければよいと考えている。箕面市立図書館なので、業務上の課題は船場図書館だけではなく市の図書館全体で考えることもあり、大阪大学だけで考えて解決することではない。
- 副会長： もちろんそうだが、大阪大学の中でどこの部署が担っているのかというところは、市として知っておいて欲しいし、市民として知っておきたい。
- 事務局： もちろん最終的には確定されるが、現時点では決まっていない。
- 副会長： 了解した。
- 事務局： 利用者数の見通しについては、現在の萱野南図書館は11万冊を所蔵する規模で作られている割に利用が少ないという現状がある。ただ、施設としては利用の多い西南図書館と遜色のない施設になっているので、現在の萱野南図書館の利用者で想定しているとはいえ、一定の幅を持ったつくりになっており、今より利用が増えてもカバーできると考えている。
- 副会長： では、西南図書館くらいだと思ってよいのか。
- 事務局： 西南図書館も開館当初数年はかなり利用が多い状況だったので、船場図書館も開館当初はかなり多いと思われるが、徐々に落ち着い

ていき、西南図書館くらいになるのではと想定している。周辺環境が変わり、近隣の人口が多くなると、図書館の利用もより多くなる可能性はある。

副会長： 西南図書館は利用が多く、座る席も足りないイメージがある。せっかくの新しい図書館なので、ぎゅうぎゅう詰めにならないよう考えてほしいと思う。

委員： 立地条件が良く、千里中央や緑地公園からもすぐなので、市を越えての利用は増えると思われる。現在の萱野南図書館の部分は2階だけという説明があったが、3、4階とごちゃごちゃにならないか心配だ。また、住宅が増えたら子どもも増え、他市からの利用もあり、座席が足りない状況になるかもしれない。子どもからお年寄りまで幅広く利用できるよう期待している。文化の薫り高き街箕面市として、いろいろなことを考えていただけたらと思う。

会長： 1階が書庫で2階が一般書と児童書、3階と4階が大阪大学の蔵書という説明だったが、利用者の移動に関してはエレベーターが中心になるのか。

事務局： 中心に吹き抜けの階段も作っているので、階段でもエレベーターでも移動できるようになっている。

会長： 3階にラーニングコモンズの場所があるが、関西大学も数年前に設置したところ、学生に人気が高く予約制で運営をしている状況で常に図書館が賑わっている。人を集める機能としてはすごく魅力があるが、市の図書館としては、人が来すぎて、公共図書館側に席取りをする学生が増えることも懸念される。その辺りも含め動線はどのように考えているか。

事務局： 座席数が多いので、席だけを利用しに来る人に占領されるようなことがあっても困るので、利用方法は、よく考える必要があるが、まだ具体的に決まっていない。

会長： 授業等で学生が一斉に移動するため、混雑して動きにくいという状況が懸念されたので質問させていただいた。

ウォールシェルフが外から見られるガラス面の建物は、ランドマークとしてはすごく魅力的だと思うが、本自体が紫外線等で劣化を早めないか懸念する。特殊なガラスなのか、また設計がどうなっているのか。

事務局： 外から書架が見える形になっているこのガラスは「low-e（ローイー）複層ガラス」というもので、太陽光をある程度反射する。また、音も熱もある程度反射でき、さらには光も反射できる。したがって本の劣化にもある程度配慮できると思う。

副会長： 中に喫茶コーナーを作られるということだが、喫茶コーナーの運

営はどこになるのか。大阪大学であれば生協もあるが、それは大阪大学に任せるのか。人と本を紡ぐ会が西南図書館で喫茶を提供している関係もありお聞きしたい。

事務局： カフェスペースの運営は大阪大学に委ねる。まだ未定だが、民間の事業者による運営が想定されている。

会 長： ちなみに、関西大学ではスターバックスが入っている。

事務局： 飲み物だけでなく軽食も提供できるような民間事業者をイメージしている。

12月議会の中で、議員から質問があった。その疑問はみなさんにも共通するところがあるかと思うので紹介させてもらう。船場図書館と現在の萱野南図書館の利用方法が変わるところがあるかというもので、これについては、今まで通りの利用方法でご利用いただける。また、大阪大学の蔵書は、フロアが別になっているので、箕面市の蔵書とは別に借りていただくことになる。2階のフロアの本は2階で借りていただき、3階や4階のフロアの本はそれぞれのフロアで借りていただくことになる。

委 員： 借りるのは別々ということだが、返すときも別々になるのか。図書館の返却ポストに入れることを想定した場合は、別のポストに間違えて入れてしまいそうだ。

事務局： 返す時は、一つの返却ポストに両方入れていただいても大丈夫なように考えている。

委 員： その方がありがたい。

会 長： 議会での答弁等々で、議員さんから特に懸念されるような話はなかったか。

事務局： 開館時間・休館日等について質問があり、現時点では、萱野南図書館の開館時間・休館日は維持する。それに加えて、月曜日が開館になり、夜7時以降も開館する日を設ける予定になっている。予定としては、夜9時まで開館する日が設けられる。

委 員： 今の話ではほとんど休みがないように思うが。

事務局： 年末年始と蔵書点検のための臨時休館はある。他に、懸念として大阪大学の蔵書が利用できるのが「教育・研究の目的を妨げない範囲で」ということになっており、教育・研究の目的を妨げない範囲がどのようなものかということがある。学生の試験期間中に一定の制限を設けることにはなるかと考えている。具体的にはまだ決定していない状況だ。

会 長： 細かな点については、これから詰めていくということか。

委 員： 新しい図書館の立ち上げと、大阪大学とのご協議でいろいろ苦労があるかと思うが、私の理解としては仮に想定できなかった事例が

起こって、それに対応する対処の仕方が求められたら、市で解決できることなら速やかにその担当に相談をかけていただき、できるだけ速やかにフィードバックする、というやりかたを図書館職員が皆持っていたらと思う。協議会の場を利用してもいいし、こういう解決が強く求められているということを外にアピールする方法も考えておいていただけたらと思う。それが市民のための新しい図書館であり、さらにもう一歩先へ進めば、それがやがて未来の市民の育成につながり、未来の箕面につながっていくという信念を持ってやっていただけたらということを、お願いとして発言させていただく。

### ○日程第3（報告第3号）

#### 平成31年度購入雑誌について

事務局から、平成31年度受入雑誌の選定方法やeモニター制度を利用したアンケート結果等について説明。

会 長： 今の説明に対してご意見、ご質問等はないか。

委 員： アンケート回答者の年代が偏っているように思う。雑誌の検討の際、毎年アンケートを実施されるのか。これからの図書館は若いかたの利用も想定されると思う。アンケートの要望で上がっていた旅や文芸・小説は年代の高いかたの要望かと思う。アンケートが今回だけで、これで固まってしまってもいけないと思うが。

事務局： 今回はじめてe-モニター制度を利用した。以前は図書館のカウンター等で一定期間を設けて、雑誌に関するアンケートをとったこともあるが、よく図書館を利用されるかたに偏ってしまうので、広く意見をいただけるものということで、e-モニター制度を利用してみた。おっしゃるとおり、継続的に行うのも良いと思う。

委 員： そうすると偏りはなくなると思う。船場図書館は駅からも近く、会社帰りのかたや学生などいろいろな世代のかたが利用されると思う。箕面市としては若い人の利用を促進したいということがあったと思うので、若い人が読みたい雑誌なども取り入れるのは大事だと思う。

委 員： 今書店に並んでいる特に女性誌などは、バックなどのきらびやかな付録が付いているものも多い。図書館で購入している女性誌の付録はどのように活用されているのか。

事務局： 付録はその雑誌の保存期間中は、各図書館で保存している。保存

期間が終わった付録は、人と本を紡ぐ会が行っているリサイクルブックフェアに提供している。

副会長： 付録は販売ではなく、リサイクルブックをご利用いただいたかたに差し上げるという形をとっている。そこに人が集まることもある。保存期間がありどうしても古びているものもあるが、活用させてもらっている。

委員： 図書館の使命として本の収集というのがあり、一定期間置くのは仕方がないと思うが、ファッション的なものは、はやりすたりがあるので、図書館の活性化に活用できれば面白いと思った。また検討いただけたらと思う。

副会長： リサイクルブックフェアは、基本1年間に各館全部を網羅して回ることになっている。本は非常に重く会員の車に積んで、運んでいるが、人と本を紡ぐ会も会員の高齢化が進んでおり、いろいろと工夫しながら、図書館職員の協力も得て効率よく行うようにしている。西南図書館には常設しているが、近くの図書館でないと行けないというかたもおられるので、今のところ各図書館で頑張っている。趣旨に賛同いただいたかたにはカンパをしていただき、そのカンパ金で年間30万円くらいの雑誌を寄贈させていただいている。今後とも体を悪くしない程度に頑張りたいと思っているので、みなさんも見かけたらご協力をよろしくお願いしたい。

会長： e-モニター制度の件だが、今回190名で回答者数が109名というのは、市の人口に比べてかなり少ない。このモニターは、どのように募集し選ばれるのか。雑誌以外にも、図書館の各種サービスについての要望やリクエストにも活用できると思う。図書館として知りたい、得たいデータがある時にこれを活用できたら良いと思う。

事務局： e-モニター制度について今詳しく把握できていないが、市民部市民サービス政策室でe-モニターをしても良いというかたを募集し、登録いただいたかたが対象になる。こういう内容でアンケートを行いたいと申し込むと、メール送信してもらえ、回答いただけるという流れになっている。記述による回答はなく、選択肢による回答になる。e-モニターでも高齢のかたの回答が多くなっているが、モニター全体の年齢バランスは把握できていない。

会長： 無作為抽出でアンケートをする時、ランダムに登録ももちろん大事だが、図書館側のニーズに合わせたい場合、こちらのニーズがうまく反映できる対象者が選べる仕組みのほうが良いと思った。雑誌の購入の検討は、どのくらいの頻度でされるのか。

事務局： 年1回行う。今年はe-モニターの結果も反映し、12月から2月中旬までの間に決定した。

引き続き事務局から、雑誌「新潮４５」の図書館での提供についての市民からの意見と図書館の対応について説明。

会 長： 今の説明に対してご意見、ご質問等はないか。

委 員： 図書館の蔵書は何のために置くのかに帰結し、良いものを置くというのは論を待たないと思う。では良いものは何かというと、それぞれ人によって考え方が違う。ネガティブなものでもそれを読む人が得るものがあれば悪いものではないと思う。それでいくと先ほどの雑誌を揃えておくのも、図書館という公共施設からすれば非難されるべきではないと思う。市民の価値観、利用者の価値観はそれぞれ違うので、こういうものもご覧くださいというスタンスがあってもいいと思う。今後ともこういうスタンスで図書館の蔵書のあり方を柔軟に考えていただけたらと思う。

会 長： 特定の思想のみの観点から、収集・提供をしているということではなく、また、さまざまな意見が世の中にあり、色々な資料や情報もあって、それらのバランスを考えながら、利用者の知る自由を守るのが図書館であると思う。その原理に基づけば、個人のプライバシーを極端に侵害することがない限り、今回の話も図書館の対応が適切であったと言っていいと思う。これに関して、色々な意見が聞ければ図書館側も助かると思うが何かないか。

委 員： 人権に関する資料を巡回して展示するのは良いことだと思う。多様な意見があるということを知るよい機会になると思う。

事務局： この雑誌に掲載されている内容が差別を助長するような内容なのではないかということだった。差別を助長すると考えられるかたがおられても、それを判断するのは読まれるかたであって、図書館が判断するものではないと考えたので、特別な扱いはしなかった。図書館としては、一度収集したものについては、具体的に特定個人のプライバシーや人権を侵害することがない限りは提供するという姿勢を持っている。個々について話題になるようなことがあれば、個別に館内で共有して取り扱いを検討するようにしている。

#### ○日程第４（報告第４号）

##### その他

事務局から箕面手づくり紙芝居コンクールについて案内。

事務局から東図書館子どもと本のまつりについて案内。